

第3回湯河原町地域公共交通会議 会議録

平成29年12月20日(水)

15時30分～

湯河原町役場第2庁舎3階会議室

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1) 湯河原町地域公共交通網形成計画(素案)について

- ・湯河原町地域公共交通「意見交換会」の結果について
- ・地域公共交通に係る課題整理
- ・地域公共交通に係る基本方針と目標
- ・新たな公共交通システム実証運行計画(素案)について
- ・その他

(2) 第2回湯河原町地域公共交通「意見交換会」について

(3) パブリックコメントの実施について

(4) 平成29年度地域公共交通調査事業の事業評価について

3 その他

4 閉会

【協議事項の議事概要】

(1) 湯河原町地域公共交通網形成計画(素案)について

事務局より湯河原町地域公共交通網形成計画(素案)について説明。

(委員)

新たな公共交通の実証運行エリアで、城堀エリアを外したのはなぜか。

(事務局)

人口集積状況や湯河原駅までの距離を考慮して、実証運行としては4エリアを選定させていただいた。

(委員)

距離だけでなく、城堀エリアは勾配が急なため、おかしいのではないか。

(事務局)

実証運行は、全てのエリアでは成り立たないため、事務局としては7エリアのうち、3～4エリアを選定し、実証運行により、事業収支など持続可能な交通システムとなるのか確認したい。

選定にあたっては、湯河原駅より西側にあるオレンジラインエリアと温泉場エリアを、東側については距離が長いエリアを選定した。鍛冶屋エリア、川堀エリア、吉浜エリアの中で、距離が長い鍛冶屋エリアを、福浦エリアについては国道沿いで海側にあり、エスポートなど湯河原駅方面まで遠いため、実証運行エリアとして4エリアを選定し、川堀エリア、吉浜エリア、城堀エリアの3エリアは実証運行エリアから外した。

(委員)

実証運行が終わったら、城堀エリアでも実証運行を行うのか。

(事務局)

実証運行については今回提示した4エリアとしたが、平成31年度の本格運行に当たっては改めて実施エリアを検討したいと考えている。

(委員)

エリアの見直しは行うのか。

(事務局)

実証運行の段階で評価を行い、エリアも含めて、検討を行う予定。

(委員)

実証運行終了後、城堀エリアでも行うという理解でよろしいか。それとも城堀エリアは本格運行でも行わないのか。

(事務局)

将来に渡って運行をしないということではなく、本格運行する段階で改めて検討を行いたいと考えている。

(河崎会長)

実証運行は4エリアだが、本格運行へ移行する際には交通不便地域について、全体的に検討するということかと思う。

(委員)

事務局へ資料を拝見し、7エリアを4エリアに絞った理由と、運行形態は、デマンド型交通となっているが、事前に選定の方法と基準を明らかにして欲しいとお願いをした。運行形態の選定については本日資料で配布されたが、エリアの選定については、口頭で曖昧な表現となっている。前回の交通会議では、7エリアに関して、推定人口や勾配、道路幅、高低差などの特性に関する資料を配布されたが、何故この資料を使わないのか。

また、実証運行について、何を実証するのか目的を明確にした上で、費用も明確にし、文章か表を作成して頂きたい。4エリアの選定について客観的な判断をしたと思えない。このため、実証運行の目的を明らかにした上で、7エリアの特性を考慮し、何を実証するために4エリアを選定したのか明らかにしないと、町民は反対すると思う。

(事務局)

網形成計画の中に入込むか、別資料にして公表するか検討し、資料を提示したい。

(委員)

今後意見交換会などがありますが、客観的に判断できる資料を提示していただきたい。

(事務局)

資料1の13ページに7エリアの推定人口や年代構成等を整理しているが、なぜ、この4エリアを抽出したのか資料で整理したい。あくまで、実証運行で実施しないとわからないが、将来にわたり、城堀エリアや吉浜エリア、川堀エリアで実施しないということではない。赤い○のエリアについては、交通不便地域と認識しているため、改めて検討してきたいと考えている。

(委員)

資料1では、道路幅が狭く、高低差が大きいのは城堀エリアのみのため、実証運行で選ぶ際にはこのような地域特性を踏まえて抽出した方が良いと思う。

(事務局)

限られた予算の中で実証運行を行うもの。実証運行中に行うアンケート調査や、来月行う意見交換会などでご意見をいただきたい。

(河崎会長)

本当は全てのエリアで実証運行できればいい。検討課題として整理していただきたいと思う。

(委員)

住民は行政にお願いをする立場ですが、何でも行政の思う通りに行っていただきたいということではなく、持続可能なことが大事だと考えている。新たな公共交通システムについて住民の何人かに聞いた所、乗換えが大変のため、できれば湯河原駅やエスポートまで直行で行きたいと言っているが、それはできないと回答している。

今回、税金を投入して運行するが、湯河原町は他の町と比較して路線バスが多い状況。なぜ欲しいかについて、聞いたところ、路線バスを降りてから、自宅までの移動が大変ということだった。

路線バス沿線の住民には、冗談じゃないと言っている方もおり、山の上に住んでいるのは自分の責任だと思う。

体が動けるうちは自分で動くが、75歳以上になると後期高齢者となり、運転免許を更新する際、証明書などが必要となる。要するに、タクシーやデマンド交通等でバス停まで降りられれば、後は路線バスを使えば良く、税金を投入された車で駅やエスポート等まで行くのはおかしい。

(事務局)

意見交換会では、乗り換えて移動する場合、料金が2回掛かってしまうという町民からのご意見があった。また、主な利用対象としている高齢者にとって目的地までに何度も乗換えをするのは、負担であり、事務局としても、新たな交通の導入にあたり、利便性を重視し、バス停まででなく、目的地まで運行する方式を考えている。

(委員)

税金を投入し、運行するのであれば、路線バスにも迷惑を掛けない形が良いのではないか。なぜ駅まで直接行かないといけないのか。

(河崎会長)

交通不便地域の実情に配慮し、安全安心の観点から地域づくりを行っていくことが大事だと思う。

(委員)

利用者が一人でも運行するか。

(事務局)

1人の方から予約があった場合でも運行する。

(委員)

路線バス沿線の方がタクシーを利用する場合、満額支払い、公共交通が運行するエリアの住民は400円だけで、残りは町が負担するというのではおかしいのではないか。

(事務局)

今回のデマンド交通は、乗合いを前提としており、地域のご協力を頂きながら、一人ではなく、4人でご利用していただきたいと考えている。また、対象者については、高齢者や免許返納者、障害者などを考慮した制度を提示している。

(委員)

意見交換会で町民がどのように判断するのか、書面で報告して頂きたい。

(事務局)

第2回意見交換会の結果についても、公表させていただく。

(委員)

他の市町村で行われているデマンド交通については、なかなか難しい状況。アンケート調査を行っても、将来は乗りたいけど、今の段階では利用しないという状況で、行政も利用促進について悩んでいる。

今回、実証運行については2018年度からとなっているが、いつ頃の開始を考えているのか。

また、利用のボーダーラインについて、利用が少ない場合は本格運行を実施しないなど、明確なラインを示した方が町民にも分かりやすく、本格運行へ移行した段階でも1つの基準になるかと思うので、提示した方がいい。32ページの地域公共交通の2025年の目標値が、新たな公共交通利用者数で15,000人/年となっているが、実証運行エリアに限定した数値で、本格運行時の数値ではないので、修正が必要かと思う。事業3に「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」は、実施主体に神奈川県も入っているが、神奈川県はあくまで事務局のため、表現の仕方について今後、事務局と調整させていただきたい。

(事務局)

目標値については3月末までに修正を行うが、その前のパブリックコメントの段階で書面協議とさせていただきたい。また、実証運行の時期については、今後意見交換会や準備など様々なことがあるが、10月を目途に開始したいと考えている。明確なラインについては、改めて検討していきたい。

(委員)

デマンド交通について実証運行し、本格運行へ移行することになっているが、実証運行期間の利用が少ない場合、乗合タクシーなども視野に入れて、変更する可能性はあるか。

(事務局)

今の予定では、実証運行については約1年間行い、デマンド交通が湯河原町に適しているのかどうか総合的に検討し、町民の意見を踏まえ、改善し、持続可能な交通不便地域の足として活躍していけたらと考えている。

(河崎会長)

デマンド交通だけでなく、別の方法も考えるということか。

(事務局)

素案の段階ではデマンド交通がベストと考えているが、実証運行では、湯河原町の特徴である坂が多く、道路が狭いというなかで、小回りが利く交通システムを選んでいる。今後、意見を聞きながら、公共交通の再構築へ向けて検討していきたい。

(河崎会長)

デマンド交通については色々な課題もあるが、新たな公共交通システムの実証運行について、事務局案通りデマンド交通で運行することについて承認でよいか。

—承認—

(2) 第2回湯河原町地域公共交通「意見交換会」について

事務局より第2回湯河原町地域公共交通「意見交換会」について説明。

(委員)

交通不便地域の7エリアから、実証運行は4エリアになっていますが、公募委員は2名です。始めに公募委員を選ぶ際、7エリアから1名ずつ選ばなかったのか。2名で湯河原町全体について話すのは難しく、何が理由で2名にしたのか。

(事務局)

他の地区の意見をいただくため、意見交換会を2回開催する。公募委員の人数については、会議の円滑な進行のため、2名としている。湯河原町地域公共交通会議の設置要綱で、公募委員や交通事業者など色々な方を任命しており、人数は記載がないが、皆様の中から適任者を選ばせていただき、会議を実施している。今回、委員以外の方については、意見交換会の中で、広くご意見をいただければと考えている。是非意見交換会に参加していただきたい。

(河崎会長)

意見交換会について案の通り行うということでよいか。

—承認—

(3) パブリックコメントの実施について

事務局よりパブリックコメントの実施について説明。

(事務局)

パブコメの期間については、網形成計画の検討状況により変動する可能性がある。

(河崎会長)

パブリックコメントの実施について案の通りでよろしいか。

—承認—

(4) 平成29年度地域公共交通調査事業の事業評価について

事務局より平成29年度地域公共交通調査事業の事業評価について説明。

(河崎会長)

事業評価について案の通りでよろしいか。

—承認—

(5) その他

(事務局)

今後のスケジュールについて、新たな公共交通システム実証運行計画の検討が、当初の予定より時間を要し、次回の意見交換会を11月の予定から1月末に変更させていただいた。また、交通会議も、当初11月の予定を1月下旬の予定議題をまとめる形で、今回開催した。

次回の会議の開催は、3月下旬を予定しているが、その前段階で、計画の修正案について諮るため、1月下旬頃に書面協議を行いたい。本日は素案について皆様に審議いただき、ご意見や修正点などをいただいた。本日会議に出席されていない委員のご意見を踏まえながら、素案を見直したいので、ご承知いただきたい。

(以上)